



1. 下り(災害対策本部⇒市民・自主防災組織)

- ①緊急速報メール…大崎市内の全市民の携帯電話に対し、強制的に一斉配信を行う。
- ②屋外拡声子局…市内全域に設置した約315本の屋外スピーカーから放送する。
1本単位やグループ単位での放送が可能。
- ③戸別受信機…行政区長と自主防代表者に配布する。乾電池により、集会所や一時避難場所への持出しが可能。(現状アナログ機はH28年まで使用可)
- ④登録電話…事前の登録者に対し、一斉に自動電話をかけ、内容を伝える。
- ⑤登録メール…事前の登録者に対し、メールにて配信を行う。
- ⑥FMラジオ・カーラジオ…83.5MHzの、おおさきFMの放送中に、割込みをして緊急災害放送を行う。
- ⑦TVテロップ…宮城県庁を通じてTV放送事業者から、TVのテロップに大崎市避難情報の放送を行う。
- ⑧データ放送…3chNHKのdボタン内に大崎市の災害情報を表示する。
- ⑨広報車…対象地域に対し、広報車で移動しながら、スピーカーでお知らせを行う。

2. 上り(市民・自主防災組織⇒災害対策本部)

- ①アンサーバック電話…屋外拡声子局315本の内、主要避難所に設置する42本は、一般・携帯電話の通信障害時でも、災害対策本部との通信可能な専用電話も設置する。
- ②移動系無線機…市役所緊急初動隊職員や、消防団の部長級以上に一人一台を配布し、自主防災組織との情報連携を図る。
- ③NTT特設公衆電話…主要となる避難所約80箇所に、災害時、誰でも使用できる公衆電話を設置。
- ④電話応答サービス…聞き逃しや、再確認が必要な場合に対して、放送内容を再確認するための自動電話応答サービスを行う。電話番号は広くお知らせする。